

千代田町 第五次総合計画

ダイジェスト版

人と自然がふれあう
元気で豊かなまち
ちよだ



平成23年度～平成32年度



ごあいさつ

『人と自然がふれあう 元気で豊かなまち ちよだ』 ～新たなふるさとの創生～

静かな中にも脈々とした豊かな水の流れを讃える利根川、昔から変わらぬその景色は、この町に生まれ、育ち、または町にお住みになられた方にとりまして、心の癒されるふるさとの情景です。

利根川堤防上のサイクリングロードや周辺整備が進んだことにより、町民の方々が健康づくりやレジャーなどで利根川を訪れることも多くなったと思います。また、町外の方々からも愛され、年々来訪者が増えてきているようです。

私は、この豊かな川の自然とともに生まれ、発展を続けてきた千代田町が大好きです。今、国はもとより、全国的に少子高齢化が進む中、長引く景気の低迷や地方分権の推進など、町の今後の運営には難しい課題が山積しています。

しかし、このような時代の流れの中にあっても、次世代を担う子どもたちの明るい未来のために、町民の皆様とともに、私たち行政をあずかる者が、新しいまちづくりを進めることにより、より一層豊かな千代田町を創生して行かなければならないと考えています。

そこで、今回の第五次総合計画では、町の将来像を「人と自然がふれあう 元気で豊かなまち ちよだ」と位置付け、生活基盤、保健・医療・福祉、教育・文化、産業振興や町民と行政の協働など、様々な事業について真摯に取り組み、着々と一歩ずつではありますが、効果の高い施策を展開することにより、真に元気で豊かな千代田町の創生を目指します。

そのためにも、町民の皆様方と一緒にあって新しいまちづくりを積極的に推進して行きたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

最後に、本計画策定にあたり、ご審議をいただきました町議会議員および総合開発計画審議委員会をはじめ、ご協力をいただきました多くの町民の皆様方に心より厚くお礼を申し上げます。

平成23年3月

千代田町長 大谷直之

総合計画とは

総合計画は、町の最上位計画であり、今後10年間の本町の目指すべき姿を指し示し、その実現のために「生活基盤」、「保健・医療・福祉」、「教育・文化」、「産業振興」、「行政」の各分野にわたり具体的な施策の方向性を明らかにするものです。

策定にあたっては、町民アンケート、行政懇談会を通じて、町民ニーズの把握に努めるとともに、課題の抽出を行い、より良いまちづくりの実現を目指します。

計画の構成と期間

千代田町第五次総合計画は、基本構想と基本計画（実施計画）から構成され、計画期間はいずれも平成23年度～平成32年度の10年間です。

（１）基本構想

基本構想は、本町の現状とまちづくりの課題を踏まえ、目指すべき町の将来像と、それを実現するための施策の基本的な方向を示すものです。



（２）基本計画

基本計画は、基本構想をもとに、その目標を達成するため、施策の具体的な内容を分野別に体系化したもので、実施計画の基礎となります。また、基本計画は、5年間での見直しを基本とし、社会経済情勢等に対応します。

実施計画は、基本計画で体系化した各施策を具体化した事業で示し、各年度の予算編成の指針となります。また、ローリング方式*を採用し、実行性の確保に努めます。



ローリング方式：実施計画について、毎年、確認、点検、見直し作業を行うこと。

総合計画の計画期間

西暦(年度)	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
平成(年度)	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
基本構想										
基本計画 (実施計画)	5年間での見直しを基本に社会経済情勢等に対応									

基本構想

本町が活気にあふれた、町民が安心して暮らしていけるまちづくりを行っていくため基本理念を定め、町の将来像を描き、町の特性を活用した農業・商業・工業の調和のとれたまちづくりを目指します。

まちづくりの基本理念

1. 人と自然にやさしいまちづくり

本町は、水と緑豊かな自然環境に恵まれ、町民はこの町に誇りと愛着を持って暮らしています。今後も、子育て支援、福祉サービスの充実、医療体制の整備、防災、防犯対策などを推進し、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指します。

2. 元気と活力にあふれるまちづくり

本町は、農業・商業・工業それぞれに力をいれて発展している町です。東京から60kmという立地特性を生かした企業誘致、産業振興を行い、人とモノが集まる、元気で活力あふれるまちづくりを目指します。

3. 町民とともに発展するまちづくり

地域活動を支えてきた自治会や各種団体などを含めた町民一人ひとりが、まちづくりに参画し、行政との相互協力と適切な役割分担による協働のまちの実現に向けて、町民の声や知恵、力をまちづくりに活かし、町民とともに発展するまちづくりを目指します。

町の将来像

この計画では、まちづくりの基本理念を踏まえ、町の将来像を次のように定めます。

人と自然がふれあう 元気で豊かなまち ちよだ

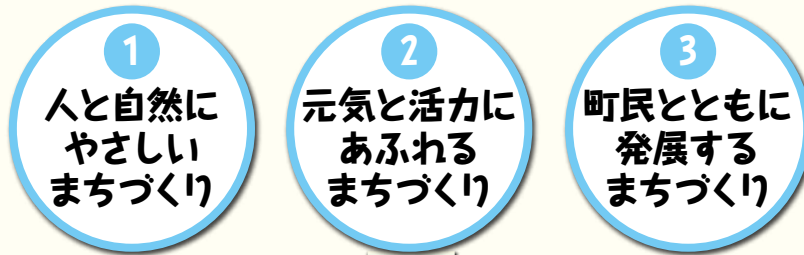
5つの施策の柱

町の将来像を実現するため、5つの施策の柱を定めます。



基本構想の骨子

まちづくりの基本理念



将来像

『人と自然がふれあう 元気で豊かなまち ちよだ』

5つの施策の柱



将来人口の目標

将来人口の目標 **平成32年 12,500人**

コーホート変化率法*による将来人口推計に、
施策効果による政策人口を加算し、目標年の人口を12,500人と推計しました。

コーホート変化率法：「コーホート」とは、同じ年（期間）に生まれた人の集団のこと。「コーホート変化率法」とは、このコーホートごとの増減率の傾向が今後も継続すると仮定して将来人口を推計する方法。

基本計画

基本構想で示した、町が目標とする将来像の実現に向けて、次の5つを分野ごとの施策の柱として計画を推進していきます。

第1章

人と自然にやさしい
安全安心の
まちづくり

生活基盤分野

第2章

健康で
安心して暮らせる
まちづくり

保健・医療・福祉分野

第1章

人と自然にやさしい 安全安心のまちづくり

生活基盤

町民の方々が安全で安心して生活できるよう災害・交通・防犯対策などに努め、暮らしやすさを実感できるよう生活基盤の整備と快適な住環境づくりを進めます。

また、産業経済等や地域間交流の基盤となる幹線道路や生活道の整備、利根川新橋の促進などの公共交通体系の整備や情報通信基盤の整備を推進します。



第3章

健やかに子どもが育ち 学び続けたいくなる まちづくり

教育・文化分野

第4章

人が訪れたいくなる にぎわいのある まちづくり

産業振興分野

第5章

心がふれあう 町民参加の まちづくり

町民と行政の協働分野

主要施策

◆ 安全で安心した生活の確保

- 防災体制の確立
- 消防・救急対策の強化
- 交通安全対策の推進
- 防犯対策の強化
- 安心できる消費活動の推進

◆ 快適な生活環境

- 土地利用と都市計画
- 良好な住宅環境の確保
- 安全で安心な水道水の供給
- 汚水処理
- 排水機能の充実
- 河川環境の整備
- ごみの減量化とリサイクルの推進

◆ 自然環境との共生

- 自然環境の保全と地球環境への貢献
- 利根川水辺環境の整備
- 公園緑地空間の充実

◆ 生活利便性の向上

- 道路橋梁の整備
- 公共交通の充実

主な事業

- ・ 自主防災組織育成支援事業
- ・ 交通安全施設整備事業
- ・ 消費者行政住民啓発事業
- ・ 新規工業団地の造成
- ・ 商業拠点整備促進
- ・ 利根川新橋及び都市計画道路整備促進
- ・ 利根川左岸流域関連千代田町公共下水道事業
- ・ 利根川河川敷整備事業
- ・ コミュニティプラント管理運営事業
- ・ 浄化槽設置整備事業
- ・ 生ごみ処理機器設置補助事業
- ・ 住宅用太陽光発電システム設置補助事業
- ・ 不法投棄防止巡視事業
- ・ 広域公共路線バス運行事業



第2章

健康で安心して暮らせる まちづくり

保健・医療・福祉

すべての町民が健康で安心して暮らすことができることを基本とし、保健・医療・福祉の充実に努めるとともに、町民がともに支え合う地域社会を目指します。また、親たちが安心して子どもを育て、子どもたちが健やかに育ち、高齢者が楽しく暮らせるまちづくりを推進します。



第3章

健やかに子どもが育ち 学び続けたくなるまちづくり

教育・文化

子どもたちの個性と創造力を伸ばし、生きる力と豊かな心を育むため、教育環境の充実強化を図り、次代を担う子どもたちがのびのび育ち、将来に希望を持って暮らすことができる「子どもが未来に夢を描けるまち」の実現に努めます。

また、生涯にわたり、自ら学び続けることのできる学習環境の充実や未来を担う人財の育成、地域固有の文化と資源を活用したまちづくりの推進に努めるとともに、年齢や体力にかかわらず、スポーツやレクリエーションを楽しみ、心身の健康の保持・増進のため、生涯スポーツを推進します。



主要施策

◆ 保健・医療の充実

- 保健対策の推進
- 医療体制の充実・強化
- 国民健康保険の安定運営
- 高齢者医療の確保
- 福祉医療の充実

◆ 安心な暮らしのための福祉

- 地域福祉の充実
- 介護保険の充実
- 高齢者福祉の充実
- 障害者福祉の充実
- 児童福祉の充実
- ひとり親家庭等の支援
- 社会的弱者の支援
- 国民年金

◆ 人権

- 人権の尊重
- 人権教育の推進
- 男女共同参画社会の推進



主な事業

- ・健康増進・食育事業
- ・特定健診・特定保健事業
- ・人間ドック健診費補助事業
- ・福祉医療費助成事業
- ・健康ダイヤル相談事業
- ・介護保険事業計画策定事業
- ・地域支援事業
- ・給食サービス事業
- ・障害者計画等策定事業
- ・障害者地域生活支援事業
- ・児童福祉計画策定事業
- ・赤ちゃんの駅推進事業

主要施策

◆ 学校教育の充実

- 幼児教育の推進
- 小学校教育の推進
- 中学校教育の推進
- 特別支援教育
- 安全安心な学校給食の提供

◆ 生涯学習の充実

- 生涯学習の推進
- 青少年の健全育成
- 生涯スポーツの振興

◆ 文化の振興

- 文化財の保護
- 芸術文化活動の推進



主な事業

- ・西幼稚園舎建設事業
- ・特別支援員配置事業
- ・学習支援者人財育成プロジェクト
- ・生涯学習推進補助事業
- ・町民文化教養教室事業
- ・青少年健全育成事業
- ・図書館システム・機器整備事業



第4章

人が訪れたいくなる にぎわいのあるまちづくり

産業振興

農業、商業、工業のバランスのとれた発展を図るとともに、変化する社会情勢に対応するため、県・JA・商工会等との連携を強化し、産業の振興に努めます。

また、新たな商業地域の整備を目指すとともに、工業団地の調査・検討を進め、更なるにぎわいのあるまちづくりを目指します。



第5章

心がふれあう 町民参加のまちづくり

町民と行政の協働

まちづくりの主役である町民の積極的な社会参加活動やコミュニティの支援体制を強化し、地域のふれあいや活気を創り出すとともに、町民参加による開かれた行政運営を促進するため、広報紙、ホームページなどの広報活動や懇談会、住民アンケートなどを通じて、きめ細かな広聴活動に努めます。

また、行財政運営については、今後も増え続ける行政需要に対応するため、更なる行政改革を推進するとともに、健全財政の確保に努めます。



主要施策

◆ 農林業

- 農業の振興
- 優良農地の確保と有効活用
- 平地林の保全

◆ 商業

- 商業の振興

◆ 工業

- 工業の振興

◆ 観光

- 観光の振興

◆ 勤労者行政の推進

- 勤労者行政の推進



主な事業

- ・ 農地利用集積円滑化事業
- ・ 農業生産基盤整備事業
- ・ 森林病虫害等防除事業
- ・ 平地林ボランティア育成支援事業
- ・ 中小企業ISO認定取得支援事業
- ・ 観光パンフレット作成事業

主要施策

◆ 情報提供の推進

- 広報・広聴活動の充実
- 情報公開体制の充実

◆ 町民参加の推進

- 協働のまちづくりの推進
- コミュニティの支援
- ボランティア活動の充実

◆ 行財政運営

- 行政運営
- 健全な財政運営
- 広域行政の充実と連携



主な事業

- ・ 行政懇談会
- ・ パブリックコメントの推進
- ・ ホームページ管理事業
- ・ 行政情報の公開
- ・ 協働のまちづくり助成事業
- ・ コミュニティ拠点施設の整備等支援
- ・ 各種コミュニティ事業の育成支援
- ・ 行政改革大綱の策定・推進
- ・ 公共施設環境改善事業
- ・ 新公会計システムの検討・実施
- ・ 財政危機突破計画の推進



Chiyoda Town General Plans 2011

千代田町第五次総合計画【ダイジェスト版】

発行：千代田町役場

住所：群馬県邑楽郡千代田町大字赤岩 1895-1

電話：0276-86-2111（代表）

<http://www.town.chiyoda.gunma.jp>

e-mail：info@town.chiyoda.gunma.jp

平成 23 年 3 月発行